

## 生涯学習分科会の審議の状況について

### 第 10 期における審議実績

- 第 10 期生涯学習分科会は、第 9 期答申を踏まえつつ人生 100 年時代や Society5.0 及び期中に発生した新型コロナウイルス感染症など社会の変化を踏まえた今後の生涯学習・社会教育の在り方や具体的な推進方策について、第 101 回から 110 回の計 10 回にわたり、先進的取組のヒアリングを含め審議を行い「議論の整理」としてまとめた。

#### (論点 1)

##### 社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方・姿

人生 100 年時代の到来、Society5.0 の実現、新型コロナウイルス感染症拡大といった社会の変化がある中で、社会的包摂に関する課題に対する支援、子供・若者の地域・社会への主体的な参画・行動への支援などが求められていることもふまえ、既存の生涯学習・社会教育の枠組みにとらわれず、これまでの実践を踏まえつつも、生涯学習・社会教育が果たすべき役割、将来の在り方や姿がどのようなものになるのか、今一度未来志向で創造的に考察すべきであるという考えにもとづくものである。

#### (論点 2)

##### 住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図るための方策

従来から生涯学習・社会教育行政担当部局が公民館、図書館、博物館などの社会教育施設等で様々な教育活動を提供していることに加え、昨今、社会課題も多様化・複雑化する中で、NPO 等の新たな団体、大学、企業、専門学校など多様な主体が様々なニーズに応じた学びの機会の提供や地域課題につながる学びの場づくりに貢献している実態がある。第 9 期の答申でも指摘されたように、このような多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図る必要があり、そのための方策を検討すべきと考え、設定したものである。

- ・ 審議をふまえ、令和2年9月に「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」をとりまとめて公表した。
- ・ 「議論の整理」は、「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」を副題として設定し、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」という二つの柱で構成している。
- ・ 学びをより豊かなものにするために、ICTの活用やデジタル・ディバイドの解消が重要であるということ、また生涯学習・社会教育による学びや人のつながり、ICTの活用などは感染症や災害から身を守り、命を守ることに直結するという「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出した。
- ・ 推進の方策としては、以下の5点について提言した。
  - ① 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
  - ② 新しい技術を活用した「つながり」の拡大
  - ③ 学びと活動の循環・拡大
  - ④ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進
  - ⑤ 各地の優れた取組の支援と全国展開
- ・ また、これらの議論の整理をふまえ、参考となる事例や施策をとりまとめて事例・施策集を作成し、令和2年10月に公表した。
- ・ なお、文部科学省認定社会通信教育について、第10期生涯学習分科会においては、課程の認定・廃止は行わなかった。